

公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 1 項及び「財政事情」の作成及び公表に関する条例（昭和 34 年高砂市条例第 3 号）第 2 条第 1 項の規定により、令和元年度上半期（平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 9 月 30 日まで）の財政事情を別紙のとおり公表する。

令和元年 12 月 2 日

高砂市長 登 幸 人

令和元年度上半期
財政事情の公表

高砂市

高砂市の財政事情

目次

| | | | |
|---|----------------------|-------|---|
| 1 | 令和元年度財政の概況 | | 1 |
| 2 | 令和元年度収入及び支出の状況 | | 2 |
| 3 | 令和元年度住民の負担状況 | | 6 |
| 4 | 令和元年度財産、公債及び一時借入金の状況 | | 7 |

1 令和元年度財政の概況

(1) 一般会計

令和元年度一般会計予算額は、当初 37,930,511,000 円でしたが、その後 5 回にわたる予算の補正 1,521,423,000 円を追加し、これに平成 30 年度から令和元年度へ繰り越した予算 1,679,196,000 円を加えると、上半期現計予算額は、41,131,130,000 円となりました。

なお、令和元年 9 月 30 日現在における収入済額は、14,706,079,705 円であり、予算に対する収入率は 35.8 パーセントです。支出済額は、14,775,709,837 円であり、対予算執行率は、35.9 パーセントです。

(2) 特別会計

令和元年度特別会計予算額は、国民健康保険事業特別会計など 4 会計で、当初 20,258,242,000 円でありましたが、その後予算の補正を行い、上半期現計予算額は、20,525,422,000 円となりました。

なお、令和元年 9 月 30 日現在における収入済額は、6,993,123,017 円であり、予算に対する収入率は 34.1 パーセントです。支出済額は、6,963,464,522 円であり、対予算執行率は、33.9 パーセントです。